## 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)			民年金福祉協会 R 620 - 3 国民年金健康保養センター こもろ内)				代表者	林 新一郎(岡谷市長)
設立根拠	民法			設立年	昭和58	年	県所管部局 (課)	社会部(福祉政策課)
[設立の沿革]		〔設立目的	〔設立目的(寄付行為·定款上)〕					
・ 昭和36年に国 以来、我が国の2		国民年金制度の向上発展と国民年金事業の円滑な推進を図るとともに、国民年金 被保険者及び年金受給者等の福利を増進し、もって県民福祉の向上に寄与する。						
ての地位を確保す	するとともに、	急速に進展	〔具体的な	事業内容	)			
する人口の高齢(期待と関心が高さい。) こうした中で、たまる者に対する制	れから加入 底と福祉施	(広報誌) ・年金相談		年金」の発 国民年金剛	戦員の研修		度の啓発資料の等の作成)	
↓ 設の充実が必要 推進し、制度の選			[事業執行状況を示す主な指標]					
を行なうことを目的		·保養センター こもろ 宿泊数(人) H15: 15,924 H16: 14,303 H17:14,276 ・ " ひるがみ " H15: 22,308 H16: 21,055 H17:21,318						
		2 - 10 - 11			18 11 1+0		〔主な出捐者	・出捐額(円)・出捐率(%)]
基本財産(円) 3,0	00,000円	うち県の出 捐額(円)	1,450,000円		県出捐 率(%)		市町村・(1	550,000円) · (51.7%)

### \* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年	度		H1	5	H.	16	H17	H	118
			常	勤		0		0	0		0
役	役 員	数		うち県職員		0		0	0		0
職	1又 貝	. <b>女</b> X	非:	常 勤		7		7	7		7
				うち県職員		0		0	0		0
員			常	勤		32		32	32		16
数	職員	数		うち県職員		0		0	0		0
			非:	常 勤		43		42	43		48
	県職員計(非常勤役員除()			0		0	43		48		
役員	平均年齢	-	役員平均:	年収(千円)	-	職員平	均年齢	45.0	職員の平均年収(	千円)	4,778

#### \* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

	1000 1 100 0 100 0	C( ( )131011	7 1 152						(+14.	113, 70)
収	当期収入合計			540,873	(5	76,716)		補助金	0	(0)
支	当期支出合計			541,319	(5	66,689)		事業費	0	(0)
状況	当期収支差額			446	(	(10,027)	県	運営費	0	(0)
兀	次期繰越額			3,197		(3,423)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	57.8	(0.5)	竝	負担金	0	(0)
務	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	710.2	(7.1)	受	委託料	0	(0)
· 次	収支比率	99.9	(101.8)	固定比率	31.2	(0.3)	λ	貸付金	0	(0)
資 産	人件費比率	23.0	(27.3)	固定長期適合率	20.4	(0.2)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	42.8	(43.1)	借入金依存率	0.0	(0.0)	1/1	損失補償年	0	(0)
係指	事業支出伸び率	0.3	( 0.1)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	0.0	(0.0)					人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

### 経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

### 情報公開の取組状況

- ·情報公開規程に基づき、経営状況資料等公開(H14.4.1~)
  ·インターネット·ホームページの開設、広報誌の発行を通じて、事業内容を公開

## 2 団体の改革推進の状況

[監査結果等]

改革基本方針		- 県関与は今後も行わない(出損金の返還を要請)
改革実施プラン策定	-	

_,			N- 16 N-
(权)	革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
平成16年9月まで	国に対し出損金の返還を要請	平成16年9月	国への要請について各県へ連携を呼びかけ (各県と要請内容等について調整) (青森県、石川県、高知県、長崎県が趣旨に賛同した。)
		平成17年3月	(青森県、石川県、高知県、長崎県が趣画に質问した。) 国に対して出捐金の返還を要請 (要請に賛同した県名を付記し、要望書を国へ提出) (要望書が受理され、長野社会保険事務局から、 協会解散時に出捐金の返還が可能となる見込み であるとの回答があった。)
			長野社会保険事務局からの回答 ・ 保養センターは、平成21年度までに原則廃止 ・ 各県の国民年金福祉協会は、その時点で解散

〔団体の課題〕		

## 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)		財団法人 (松本市旭)	信州医学振! 町3-1-1)	興会				代表者	安川 英昭	
設立根拠		民法			設立年	平成6年		県所管部局 (課)	衛生部(医療政策課)	
〔設立の沿革〕	今事業の		(設立目的(寄付行為・定款上)) 医学研究とが医療を担じまる医療・医療医療がよりに医療関係者の学術研究・研修及							
・信州大学医学部創設50周年記念事業の 一環として、平成6年に設立。					医学研究及び医療を担当する医師、看護師並びに医療関係者の学術研究、研修及 び国際交流を助成し、もって長野県における医療水準の向上に寄与する。					
		〔具体的な事業内容〕								
				・医師等医学・医療関係者に対する研究調査費の助成 ・医師等医学・医療関係者を対照とした医学知識の向上の研究に対する助成 ・外国人研究者に対する研究、研修活動及び外国人研究者招へいに対する助成 ・健康講座への講師派遣						
				〔事業執行状況を示す主な指標〕						
					· 医学研究等助成 ·健康講座助成					
5 to 10 and 10								〔主な出捐者	·出捐額(円)·出捐率(%)〕	
基本財産(円)	300,00	00,000円	うち県の出 捐額(円)	20,000,000円 県出捐 率(%) 6.7%		県出捐 率(%) 6.7%			ソン株式会社101,000,000円33.7% 幹部同窓会30,430,000円10.1%	

## \*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年	度		H15		H16	6	H17	H18		
			常	勤		0		0	0	0		
役	役 員	米九		うち県職員		0		0	0	0		
職	以只	ΣX	非常	常勤		17		16	17	17		
						うち県職員		1		1	1	1
員			常	勤		0		0	0	0		
数	職員	数		うち県職員		0		0	0	0		
		非常勤			2		2	2	2			
	県職員計(非常勤役員除()			0		0	0	0				
役員	平均年齢	-	役員平均年	収(千円)	0 職	員平均:	年齢	-	職員の平均年収(千	一円) 640		

#### \* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

IJ∇	当期収入合計			6,885		(4,497)		補助金	0	(0)
収支	当期支出合計			7,035		(3,987)		事業費	0	(0)
状況	当期収支差額			190		(510)	県	運営費	0	(0)
沉	次期繰越額			10,535		(4,447)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	100.0	(100.0)	受	負担金	0	(0)
財 務	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	-		又	委託料	0	(0)
· 次	収支比率	96.5	(111.4)	固定比率	96.6	(98.5)	入	貸付金	0	(0)
資 産	人件費比率	17.9	(31.9)	固定長期適合率	96.6	(98.5)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	10.5	(19.1)	借入金依存率	0.0	(0.0)		損失補償年	0	(0)
係指	事業支出伸び率	39.7	(11.8)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	0.0	(0.0)					人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

## 経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

情報公開の取組状況

·情報公開要綱に基づき経営状況資料等公開(H14.4.1~)

## 2 団体の改革推進の状況

〔団体の課題〕

改革基本方針		県関与は今後も行わない(出捐金の返還を要請)
改革実施プラン策定	_	県出資比率が25%未満であり、設立後に県職員派遣や県からの財政支出が無いため、今後は 外郭団体の定義から外すこととする。

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
平成16年度から	・出捐金の返還を依頼 ・返還が実現した場合は県職員の理事就任を取りやめ	平成16年度	・出捐金の返還を依頼 ・衛生部長が理事を務める
		平成17年度	・出捐金の返還を依頼 ・衛生部長が理事を務める
		平成18年度	・出捐金の返還は困難であるため、返還依頼をやめる。・衛生部長が理事を務める

〔監査結果等〕		
なし		

│·財団法人への出捐であるため、 ┃	法的には返還してもらうことができ	きない。	

## 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)			長野県健康 里町田牧200		<u>t</u>			代表者	大西 雄太郎			
設立根拠		民法			設立年	平成12年		県所管部局 (課)	衛生部(健康づくり支援課)			
〔設立の沿革〕	〔設立の沿革〕					〔設立目的(寄付行為·定款上)〕						
人結核予		期発見及で に寄与する	び治療に必 3.	が要な事業			、その他の生活習慣病等の早 の保健、医療及び福祉の向上					
		診を中心に		(具体的な事業内容)								
・平成12年 ズに対応	、検診サ した高度	が防協会が設 ービスへの な検診体制 図るため、約	新たなニ <b>ー</b> と効率的な	・ポスター、パンフレットの発行、啓発イベントの開催、市町村等の保健衛生担当者等を対象とした講演会の開催・結核、各種がん検診、各種健康診断等の実施・健康センターにおける健診(長野、伊那)、診療(長野)								
<u> </u>				[事業執行状況を示す主な指標]								
				・結核検診受診者(人) H15:274,649 H16:258,570 H17:167,977 ・がん検診受診者(人) H15:353,475 H16:310,130 H17:328,129 ・健康センター健診受診者(人) H16:11,939 H17:12,527								
基本財産(円)	100,00	00,000円	うち県の出 捐額(円)	OF	<del></del>	県出捐 率(%)	0.0%	·旧結核予防	f·出捐額(円)·出捐率(%)] 方会長野県支部 5千万円 50% 次人病予防協会 5千万円 50%			

#### \*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年	度		H15	Н	16	H17	H18
			常	勤	3(0)		4(1)	2(0)	3(1)
役	役 員	数数		うち県職員	2(0)		1(1)	1(0)	0
職	IX F	2 20	非 ?	常 勤	18		16	17	17
				うち県職員	5		4	5	5
員			常	勤	148		186	138	134
数	職員	数		うち県職員	7		4	1	0
			非 :	常 勤	37		39	40	38
	県	職員計(:	非常勤役員	除()	7		5	1	0
役員	平均年齢	63.8	役員平均年	-収(千円)	- 職員平均	年齢	47.3	職員の平均年収(千	円) 6,317

#### \*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

収	当期収入合計			2,743,297	(3,	088,023)		補助金	184,470	(222,674)
支	当期支出合計			2,703,619	(3,	072,580)		事業費	0	(700)
状況	当期収支差額			39,678		(15,443)	県	運営費	184,470	(221,974)
沉	次期繰越額			465,740	(	384,480)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	94.9	(75.6)	正味財産比率	79.4	(77.4)	受	負担金	0	(0)
務	公益事業比率	72.2	(70.6)	流動比率	276.1	(226.5)	又	委託料	290,617	(664,663)
· 姿	収支比率	101.5	(100.5)	固定比率	101.3	(104.5)	λ	貸付金	0	(0)
資産	人件費比率	50.0	(45.3)	固定長期適合率	86.6	(88.3)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	45.6	(41.7)	借入金依存率	0.0	(0.0)		損失補償年	0	(0)
係 指	事業支出伸び率	22.6	( 7.8)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	15.0	(25.7)					人件費関係費 用(再掲)	79,712	(19,150)

#### 経営計画等の策定状況

「経営健全化計画」(平成13年度~17年度)

「新計画」は、公認会計士の分析・指導等により、平成19年中の策定を予定している。

#### 民間(NPO含む)との競合状況

結核・がん等予防のための普及啓発事業は、結核予防会・日本対がん協会長野県支部として実施。

結核・各種がん検診、各種健康診断等事業は、長野県厚生農業協同組合連合会などで同様の事業を実施。

健康センター・診療所事業は、病院などで同様の事業を実施。

#### 情報公開の取組状況

「財団法人長野県健康づくり事業団情報公開規程」により対応(長野県情報公開条例と同内容)

## 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		事業を見直して存続
改革実施プラン策定 -		

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
H16年度末	県救急センター廃止計画の策定	H17年3月	中信地域の救命救急センター設置に合わせ、県救急センターを廃止
H17年度末	県職員派遣の廃止	H17年3月	給与の県費負担職員の派遣は1年前倒しして平成 16年度をもって廃止、事業団負担の県職員派遣も 平成17年12月をもって廃止。
H17年度末	生活習慣病予防知識普及啓発事業補助金の廃止	H17年3月	1年前倒しして平成16年度をもって廃止

#### [監査結果等]

財政的援助団体等監査(H17.1実施)

平成16年度で救急センターが廃止され、さらに県職員派遣、補助金等も平成17年度をもって廃止されることとなっている。今後はより自律 的な運営が求められる。事業の見直し等、今後のあり方について徹底した検討をしてください。

#### 〔団体の課題〕

外郭団体の見直しによるものではないが、結核予防法の改正によって検診対象年齢が引き上げられ、結核検診者が減少したことによ る減収など、経営環境が悪化している。新たな事業展開を含め、収支改善に努める必要がある。

#### 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)		長野県廃棄 マ南長野字					代表者	木曽	茂	
設立根拠	民法			設立年	平成5年		県所管部局 (課)	生活環	境部(廃棄物	7対策課)
「長野県原 会」設立。	県、市町村、経済区 廃棄物処理施設整体 財団法人長野県廃 。	設置運営し 等に係る部 健全な発展 (具体的な	安全性と	信頼性が 処理の先 関する事 「ることを目 」 こ関する普	確保できる 導的な役割 業等を行り 目的とする なな発事	業·調査研究	ともに、歴	<b>全業廃棄物</b> の	D処理技術	
			事業執行	状況を示	す主な指	票」				
基本財産(円)	300,000,000円	うち県の出 捐額(円)	100,000	),000円	県出捐 率(%)	33.3%	〔主な出捐者 県市長会 30,0 県町村会 20,0 県経営者協会	000,000円	6.7%	

#### \*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

	年 度				H15	H1	16	H17	H18
			常	勤	1		1	1	1
役	役 員	*/-		うち県職員	1		1	0	0
職	以具	L XX	非常	常 勤	15		15	15	15
				うち県職員	2		2	2	2
員			常	勤	13		5	5	4
数	職員	数		うち県職員	11		3	3	2
			非常	常 勤	1		0	0	0
	県職員計(非常勤役員除()		12		4	3	2		
役員:	平均年齢	62歳	役員平均年	収(千円)	職員平均	年齢	43.8歳	職員の平均年収(千	一円) 6,692千円

#### \*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

IJ∇	当期収入合計			1,490,556	(1,504,642)		補助金	28,898	(109,859)
収支	当期支出合計			1,488,232	(1,485,965)		事業費	0	(1,553)
状況	当期収支差額			2,324	(18,677)	県	運営費	28,898	(108,306)
沉	次期繰越額			964	( 101)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	66.9 ( 56.4)	受	負担金	0	(0)
財 務	公益事業比率	0.3	(0.2)	流動比率	144.3 (98.5)	文	委託料	0	(0)
· 次	収支比率	100.2	(101.3)	固定比率	149.0 (176.0)	入	貸付金	240,000	(211,000)
資 産	人件費比率	2.8	(8.3)	固定長期適合率	99.9 (100.0)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	4.9	(10.6)	借入金依存率	166.1 (155.2)		損失補償年	1 216 500	(1,169,000)
係指	事業支出伸び率	0.9	-			況	度末残高	1,210,300	(1,109,000)
標	補助金等比率	1.9	(7.4)				人件費関係費 用(再掲)	37,102	(107,396)

#### 経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

産業廃棄物最終処分場は民間において設置運営されており、平成16、17年度において3箇所新増設された。 平成17年度の県内の民間最終処分場残存容量は113.7万㎡(残余年数見込みは11.1年)

情報公開の取組状況

情報公開規程に基づき県に準じて公開

ホームページで事業内容、財務諸表等を公表

### 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		存続
改革実施プラン策定	-	

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実	施	状	況
実施年月		実施年月				

#### [監査結果等]

平成17年度定期監査の結果に関する報告(第1回)

- 5 監査委員の意見
- (2)部局ごとの意見
- キ 生活環境部
- ・財団法人長野県廃棄物処理事業団については、阿智村における処理施設の建設の中止が公表されましたが、産業廃棄物処理 は喫緊の課題であり、今後、事業団がどのように県内の廃棄物処理に関わっていくのか、中信地区の最終処分場の整備問題を 含め、直ちに方針を定め、具体的な対応を進めることを求めます。

#### 〔団体の課題〕

県では、平成18年3月長野県廃棄物処理計画(第2期)を策定した。その中で産業廃棄物の最終処分場の整備は、民間業者による処 理体制の確保を基本としつつ、産業廃棄物の適正な処分に必要な容量が確保できない場合の補完施設として公共関与による最終処分 場の整備を図ること。直ちに公共関与により整備する必要性は低いこと。しかし、最終処分場の必要容量の安定確保を図るために民間 業者による施設整備への支援策等を検討しつつ、最終処分場の残余年数が逼迫してきた際には公共関与による施設整備を行えるよ う、準備を進めるとした。

この長野県廃棄物処理計画に基づ〈公共関与による最終処分場整備の方針により、今後の事業団のあり方を検討していかなければ ならない。

## 長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

(公益·特別法人用)

### 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)			信州·長野県 字南長野字(		県庁舎内	3)		代表者	村井 仁
設立根拠		民法	設立年 昭和35年						商工部(産業政策課)
〔設立の沿革〕				〔設立目的	(寄付行為	為·定款上	) ]		
設立 · 昭和44年	、社団法	人長野県観		観光客の記	秀致、国際	観光の推	進およびリ	<b>県産品の販路</b>	志向に対応できる環境の整備、 拡大等を行うことにより、観光 び地域文化の向上に資する。
と社団法	人長野県	観光連盟を		〔具体的な	事業内容	)			
	、社団法	·協会発足 人信州·長野	<b>予</b> 県観光協	·観光従事 ·各種観光 ·商品造成	・市町村の依頼に基づく観光施設の整備 ・観光従事者のレベルアップ事業(研修セミナーなど) ・各種観光展・物産展の開催、参加 ・商品造成、商談会の開催 ・県外観光情報センターの運営				
				(事業執行状況を示す主な指標)					
				·県外観光	観光施設事業(千円) H15:79,518 H16:443,532 県外観光案内所来訪者(人) H15:101,699 H16:64,566 H17:65,099 物産販売、情報提供(千円) H15: 6,267 H16:15,151 H17:20,456				
基本財産(円)	124,4	450,000	うち県の出 捐額(円)	100,00	00,000	県出捐 率(%)	80.4%	(主な出捐者・(株)八十二・県バス協会・中部電力	f·出捐額(円)·出捐率(%)] 4.0% ÷ 4.0% 2.4%

#### \*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年	Ė		LIAE	=	11.	1.0	1147		1140
		4	度		H15	)	п	16	H17		H18
	常勤		勤		0		1	1		1	
役	役 眞	<b>数</b>		うち県職員		0		0	0		0
職	IX 5	e ax	非	常勤		24		23	17		17
			うち県耶			3		3	1		1
員			常	勤		33		30	24		27
数	職員	数数		うち県職員		12		10	7		13
	非 常 勤		16			16	14		12		
	県職員計(非常勤役員除()			12		10	7		13		
役員	役員平均年齢 59 役員平均年収(千円)		7,447	職員平均	年齢	44	職員の平均年収(刊	<b>千円</b> )	6,221		

#### \*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

I	収	当期収入合計			3,525,963	(5	,349,732)		補助金	185,184	(171,195)
ı	支	当期支出合計			3,467,142	(5	,335,708)		事業費	114,421	(86,959)
l	状 況	当期収支差額			58,821		(14,024)	県	運営費	70,763	(84,236)
l	沉	次期繰越額			115,350		(62,559)	費	交付金	0	(0)
I	財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	45.3	(39.1)	受	負担金	13,865	(13,865)
l	務	公益事業比率	90.6	(92.6)	流動比率	10.5	(10.0)	文	委託料	70,920	(70,411)
ı	· 姿	収支比率	101.7	(100.3)	固定比率	208.7	(241.2)	入	貸付金	200,000	(200,000)
l	資 産	人件費比率	4.7	(4.2)	固定長期適合率	195.0	(215.6)	状	出捐金	0	(5,803)
l	関	管理費比率	7.4	(5.8)	借入金依存率	49.3	(55.2)		損失補償年	0	(0)
l	係 指	事業支出伸び率	42.5	(49.4)				況	度末残高	U	(0)
	170	補助金等比率	13.1	(8.7)					人件費関係費 用(再掲)	70,763	(84,236)

### 経営計画等の策定状況

## 民間(NPO含む)との競合状況

#### 情報公開の取組状況

·情報公開要綱に基づき県に準じて公開(H14.4.1~)

·事業計画書、事業報告書、予算書、決算書についてホームページで公表(H19.1~)

## 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		民間主導の団体へ
改革実施プラン策定	-	

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
H16年度から	民営化の推進(組織の検討)		県に信州ブランド・観光戦略局を設置し、県と当協会との機能分担を明確化した上で、県からの派遣職員を10名から8名に削減
			国民宿舎「軽井沢高原荘」を閉鎖し、プロパー職員3 名を削減
		H18年3月末	貸付金を削減
		H18年4月	県の信州ブランド・観光戦略局を廃止し、これまで県が直接執行していた観光プロモーションに係る業務について、当協会で実施することとし、県からの派遣職員を8名から13名に増員*観光戦略については、県が施策立案を担当し、具体的な事業展開は民間感覚を活かして当協会が主体となって行うことで、効率的な事業運営を図る

#### 〔監査結果等〕

平成18年度 財政的援助団体等の監査 【意見】

- (1) (社)信州·長野県観光協会の位置づけと改革方針の再検討について (2) (社)信州·長野県観光協会会員からの会費徴収について
- (3) 国際観光推進事業の実施方法・事業効果の検証について
- (4) 施設事業の見直しについて
- (5) 別荘地管理事業及び温泉管理事業の見直しについて

### 〔団体の課題〕

県が新たに「観光部」を設置する中、県と観光協会の役割について協議検討する必要がある 社団法人は、会員の会費を財源として運営されるものという原点に立ち返り、県・市町村・民間等の会員一丸で県の観光振興 に努める体制を確立するため、会費の復活について協議検討する必要がある

## 1 団体の概要

団体名(所在地)				石室町11//-3 JA長野県ビル内)				代表者	茂木	守		
設立根拠		民法			設立年	昭和47年	F	県所管部局 (課)	農政部	(畜産課)		
〔設立の沿革〕				[設立目的(寄付行為・定款上)]								
· 昭和47年、 定基金協会		、長野県畜産	<b>翟物価格安</b>	補てんする	県内の農業協同組合等を通じて、畜産物の価格低落により生じる生産者の損失を 補てんすること等により、畜産物の生産及び価格の安定を図り、もって畜産経営の 建全な発展に資する。							
				〔具体的な	具体的な事業内容							
				·肉豚価	牛生産者 格安定事 格差補て/		(基準価	各との差額補 各との差額補 各との差額補	てん)			
				(事業執行状況を示す主な指標)								
				·肉豚価	内豚価格安定事業契約頭数(頭) H15: 73,030 H16:142,725 H17:131,					25 H17:131,886		
基本財産(円)	(内出	500,000 資金総額 500,000)	うち県の出 捐額(円)	96,000	0,000	県出捐 率(%)	40.8%			頁(円)·出捐率(%)] 8,500,000円 41.8%		

#### \* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

					3 1 1/1/0-1 1/2   1/3-1/0-1						
		年	度		H15	H16		H17	H18		
			常	勤	0		0	0	0		
役	<b>公八</b> 巨	役 員 数 —— <u>————————————————————————————————</u>		うち県職員	0		0	0	0		
職	12 5	₹ 女人	非:	常勤	13		13	12	12		
				うち県職員	2		2	1	1		
員			常	勤	3		3	3	3		
数	職員	数数		うち県職員	0		0	0	0		
			非 '	常勤	0		0	0	0		
	県職員計(非常勤役員除()		0		0	0	0				
役員平均年齢 62 役員平均年収(千円)		- 職員平均	年齢	44	職員の平均年収(千	一円) 3,000					

## \*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

IJ∇	当期収入合計			698,645	(	(559,104)		補助金	12,907	(0)
収支	当期支出合計			691,764	(	(557,621)		事業費	12,907	(0)
状	当期収支差額			6,881		(1,483)	県	運営費	0	(0)
況	次期繰越額			34,731		(32,730)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	25.7	(20.6)	受	負担金	0	(0)
務	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	2,705.5	(246.9)	又	委託料	0	(0)
· 次	収支比率	101.0	(100.3)	固定比率	378.4	(469.3)	入	貸付金	0	(0)
資 産	人件費比率	0.7	(1.9)	固定長期適合率	97.3	(97.9)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	0.9	(2.2)	借入金依存率	0.0	(0.0)		損失補償年	0	(0)
係指	事業支出伸び率	27.4	( 36.0)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	1.8	(0.0)					人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

#### 経営計画等の策定状況

民間(NPO含む)との競合状況

民間企業の参入意欲なし

情報公開の取組状況

情報公開要綱により県条例に準じて公開(H14.4.1~)

### 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		他の畜産関係団体との統合を検討
改革実施プラン策定	-	

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
平成16年度末	他団体との統合の検討 関連業務のある他の団体での統合による業務の 効率性の向上		統合について検討中 社団法人長野県畜産会との統合を想定し、その可否について検討したが、統合するメリット(会計システム、職員・機器の収容等の費用増)が見い出せなかったため、当面は現行の運営体制を維持する。なお、統合についての検討は引続き行う。

#### 〔監査結果等〕

【財政的援助団体等の監査 平成18年11月29日】

監査結果

指摘事項等はありませんでした。

改革基本方針の実施状況

改革基本方針では、平成16年度末までに他の畜産関係団体との統合を検討するよう提案されています。社団法人長野県畜産会との統合を検討していますが、事務処理システムの変換など費用が掛かりメリットがないとのことで進んでいません。改革基本方針 の主旨を踏まえ引き続き検討を進めてください。

#### [団体の課題]

畜産農家が減少傾向であり、他の畜産関係等団体との統合を引続き検討する必要がある。 団体の正常な運営を継続するため、引続き経費節減に努める必要がある。

## 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)			長野県生乳   倭3862-1)					代表者	鹿田	均	
設立根拠		民法			設立年	昭和58年		県所管部局 (課)	農政部	【畜産課)	
〔設立の沿革〕				〔設立目的(寄付行為·定款上)〕							
・ 昭和58年、国 (現在の独立行 助金等により社 設立	政法人農	畜産業振興	機構)の補	を行い、及	7用牛乳その他の乳製品の製造原料に供する原料牛乳の品質改善のための検査 行い、及び生乳の生産物流の合理化を推進することにより、酪農及び乳業の健全 発展を図るとともに公共福祉の増進に寄与する。						
				〔具体的な事業内容〕							
				·生乳成分	·生乳成分の検査 ·生乳成分の検査結果の周知、技術改善等情報提供 ·乳質改善、向上のための研修会、講演会の開催						
				(事業執行状況を示す主な指標)							
					·生乳成分の検査(検体数) H15:84,058 H16:93,278 H17:92,369 ·衛生的検査(細菌) (検体数) H15:47,650 H16:45,987 H17:44,072					,	
			うち県の出			県出捐				預(円)·出捐率	
基本財産(円)	100,		捐額(円)	25,000	0,000	率(%)	24.9%	·農畜産業機 ·全農長野県		50,000,000円 11,000,000円	

### \* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年 度					H	16	H17	ŀ	118
			常	勤		1		1	1		0
役	役 眞	<b>数</b>		うち県職員		0		0	0		0
職	12 5	₹ 女人	非常勤			8		8	8		9
				うち県職員		1		1	1		1
員			常	勤		4		4	4		4
数	職員	数数		うち県職員		0		0	0		0
			非常	常 勤		2		2	2		2
	県職員計(非常勤役員除()			0		0	0		0		
役員	平均年齢 60 役員平均年収(千円)		- <b>I</b>	戰員平均	年齢	52	職員の平均年収(刊	-円)	3,000		

\*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円	、%)
--------	-----

IJ∇	当期収入合計			48,012		(47,610)		補助金	0	(0)
支	当期支出合計			51,084		(47,561)		事業費	0	(0)
収支状況	当期収支差額			3,072		(49)	県	運営費	0	(0)
<i>i</i> 兀	次期繰越額			5,834		(9,919)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	84.7	(87.2)	受	負担金	0	(0)
財務	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	381.7	(391.1)	又	委託料	983	(990)
· 次	収支比率	94.0	(100.1)	固定比率	112.0	(105.3)	λ	貸付金	0	(0)
資 産	人件費比率	13.2	(15.8)	固定長期適合率	96.2	(93.8)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	21.9	(19.3)	借入金依存率	0.0	(0.0)		損失補償年	0	(0)
係指	事業支出伸び率	98.9	(96.0)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	0.0	(0.0)					人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

経営計画	等の	策定	犬況
------	----	----	----

民間(NPO含む)との競合状況

### 情報公開の取組状況

情報公開要綱により県条例に準じて公開(H14.4.1~)

## 2 団体の改革推進の状況

〔監査結果等〕

<b>坟革基本方針</b>		」 □県関与は今後も行わない
改革実施プラン策定 -		

74	ササナナクスがひせのかっこいの概要		ri +/- 11 \ \
改	(革基本方針及び改革実施プランの概要 -		実施状況
実施年月		実施年月	
	県関与は今後も行わない 県関与の必要性のない自律した運営の継続		
		平成18年8月	臨時総会において、平成18年9月30日をもって解散することを決議
		平成18年12月	団体の解散認可及び残余財産の処分許可
			平成17年3月に国が策定した「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」において、検査効率の向上によるコストの低減や精度の向上を図るため、生乳検査体制の広域化の方向が示された。この方針に沿って、本県を含む東海地域(愛知、岐阜、三重、長野)の指定生乳団体である東海酪農業協同組合連合会が整備した広域検査施設に移行した。

[団体の課題]		

### 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)		長野県果実生 字南長野北				内)	代表者	茂木 守	
設立根拠	民法			設立年	昭和47年		県所管部局 (課)	農政部(園芸特産課)	
〔設立の沿革〕			〔設立目的	(寄付行為	為·定款上	) ]			
	社団法人長野県果 金協会設立。	実生産出						営安定、果実の需要の拡大等 業者の経営の発展に資する。	
			〔具体的な事業内容〕						
			・果実需給調整対策の実施及びその実行を確保するための計画生産出荷の促進、そのために必要な交付金準備金の造成並び加工原料用果実価格安定対策事業の実施。 ・果実製品の原料として使用する果実を安定的に供給する生産者に対し、該当果実の価格が著し〈低落した場合に生産者補給金を交付。						
			[事業執行状況を示す主な指標]						
			・計画生産出荷促進資金の造成(千円) H15:9,940 H16:9,940 H17:9,940 ・果樹経営安定対策資金造成(千円) H15:1,155,358 H16:1,202,656 H17:1,074,626						
		: + III		·	IB 11140		〔主な出捐者	f·出捐額(円)·出捐率(%)]	
基本財産(円)	35,110,000	うち県の出 捐額(円)	5,000	,000	県出捐 率(%)	14.2%	円(49.8%)	生産出荷安定基金協会17,500千 同組合連合会6,000千円(17.1%)	

#### \*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年	度		H15	H16	H17	H18
			常	勤	0	0	0	0
役	役 員 数	th .		うち県職員	0	0	0	0
職	1又 貝 並	x	非常	常 勤	18	17	17	17
				うち県職員	2	1	1	1
員			常	勤	0	0	0	0
数	職員数	女		うち県職員	0	0	0	0
			非常	常 勤	0	0	0	0
	県職員	員計(=	非常勤役員	除()	0	0	0	0
役員:	平均年齢	-	役員平均年	収(千円)	- 職員平均	年齢 -	職員の平均年収(干	- 円) -

#### \* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

収	当期収入合計			137,799	(1,	177,878)		補助金	2,485	(90,068)
支状	当期支出合計			137,497	(1,171,608)		県	事業費	2,485	(90,068)
状況	当期収支差額			302		(6,270)		運営費	0	(0)
沅	次期繰越額			24,280		(23,827)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	13.9	(12.1)	受	負担金	0	(0)
務	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	-	-	文	委託料	0	(0)
· 次	収支比率	100.2	(100.5)	固定比率	696.6	(803.0)	λ	貸付金	0	(0)
資産	人件費比率	-	-	固定長期適合率	96.5	(97.0)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	2.4	(0.3)	借入金依存率	-	-		損失補償年	0	(0)
係 指	事業支出伸び率	59.0	(0.4)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	1.5	(7.5)					人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

### 経営計画等の策定状況

## 民間(NPO含む)との競合状況

計画生産出荷促進事業加工原料用果実価格安定対策事業等は、国庫補助金が(財)中央果実生産出荷安定基金協会を通じて当該法人へ交付される仕組みになっており、民間は参入できない。

#### 情報公開の取組状況

経営状況資料等ホームページで公開(H13.6月~)

### 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		県の人的関与は今後も行わない
改革実施プラン策定	ı	

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実 施 状 況
実施年月		実施年月	
平成16年	役員1名減	平成16年5月	役員1名減
平成16年~	自律的な運営の継続	平成16年~	自律的な運営の継続

[監査結果等]	

#### 〔団体の課題〕

果実の安定的な生産出荷の推進、果樹農業者の経営安定等を図るため、果実の価格下落に伴う生産者補給金の交付、計画生産出 荷の指導を実施している。

国からの補てん金の交付先の要件を満たす法人は当協会のみであるため、今後も当協会が事業を継続する必要がある。 果実の計画的な生産出荷を指導する上で、多くの生産者の出荷を扱う全農長野県本部との連携が必要であることから、現在、全農長野県本部職員の兼務により事務局が運営されている。

県からの運営に対する助成は行われていないため、自律的な運営を継続する

## 1 団体の概要

団体名(所在地)			長野県林業 卸所字岡田(				レ内)	代表者	富澤修一		
設立根拠	E	民法			設立年	昭和57年		県所管部局 (課)	林務部(森林整備課)		
〔設立の沿革〕				〔設立目的	[設立目的(寄付行為·定款上)]						
造林事 苗木の供 経営が必	ため、優良 )安定的な		長野県で生産され、出荷される林業用優良苗木の計画的な生産と需給の安定を図り、もって 苗木生産経営の安定と造林事業の推進に寄与することを目的とする。								
そのため、	県が行う	需給調整に		(具体的な事業内容)							
して取引を されないた 合、生産を	を行ってい; ケースもあ 者の経営を	たが、計画 り、残苗が 圧迫してい		2優良種苗 3種苗の生	1残苗補償のための基金の造成及び管理 2優良種苗造林の普及に関する事業 3種苗の生産及び出荷の総合調整に関する調査研究 4優良種苗の生産及び管理のための技術指導						
		て残苗補償	₹を行つ前 :おいても昭	(事業執行状況を示す主な指標)							
	設立された		- 0.7 T C OND	残苗補償量(金額) H150本(0円) H1614,100本(643,200円) H1744,900本(2,001,600円)							
其大財会(用) 40,000,000 うち県の				20.000	0000	県出捐	75.00/		新·出捐額(円)·出捐率(%)] 000,000円 25%		
基本財産(円)	40,00	00,000	捐額(円)	30,000	30,000,000		75.0%	工座目 10,0	JOU,UUUI J 23//		

#### \* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

	年度				H15	H16	H17	H18
			常	勤	0	0	1	1
役	役 員	₩π		うち県職員	0	0	0	0
職	12 貝	ΣX	非常	常勤	10	10	9	9
				うち県職員	2	2	2	2
員			常	勤	2	2	1	1
数	職員	数		うち県職員	0	0	0	0
		非 常 勤		0	0	0	0	
	県聊	哉員計(	非常勤役員	除()	0	0	0	0
役員	平均年齢	67.0	役員平均年	収(千円)	- 職員平均	年齢 -	職員の平均年収(千	- 円) -

#### \* 次表は17年度の状況で、( )内は15年度

(単位:千円、%)

IJ∇	当期収入合計			3,546		(1,698)		補助金	0	(0)
収支	当期支出合計			3,467		(1,790)		事業費	0	(0)
状況	当期収支差額			79		( 92)	県	運営費	0	(0)
沉	次期繰越額			104		(49)	費	交付金	0	(0)
財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	100.0	(100.0)	竝	負担金	0	(0)
務	公益事業比率	100.0	(100.0)	流動比率	0.0	(0.0)	受	委託料	0	(0)
-	収支比率	102.3	(94.8)	固定比率	99.8	(99.9)	入	貸付金	0	(0)
資産	人件費比率	17.3	(33.5)	固定長期適合率	99.8	(99.9)	状	出捐金	0	(0)
関	管理費比率	20.7	(40.9)	借入金依存率	0.0	(0.0)		損失補償年	0	(0)
係指	事業支出伸び率	50.3	( 55.0)				況	度末残高	U	(0)
標	補助金等比率	0.0	(0.0)					人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

### 経営計画等の策定状況

補償額をあらかじめ推定することが困難であるため、中長期的な経営計画は策定していない。 前年の残苗について翌年に補償額を交付していることから、この補償額を基準に毎年度事業計画を策定している。

民間(NPO含む)との競合状況

山行苗木の残苗補償を行う機関は他にはないことから競合はないと思われる。

#### 情報公開の取組状況

県庁に設置されている「行政情報センター」に資料提供を行い、事業計画及び財務状況等を公開している。

## 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		県関与は今後も行わない
改革実施プラン策定	-	

改	革基本方針及び改革実施プランの概要		実	施	状	況
実施年月		実施年月				
	今後とも自立した運営を維持する。					

[監査結果等]
監査委員事務局監査結果(平成17年度) 検討事項・・・評議委員及び評議委員会の設置について検討を進める。

〔団体の課題〕		
なし		

## 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)			長野県林業:  町 30-16					代表者	堀田 正樹
設立根拠	民	法		設立年 昭和49年		F	県所管部局 (課)	林務部(林業振興課)	
〔設立の沿革〕		〔設立目的	〔設立目的(寄付行為·定款上)〕						
・昭和49年 職金を扱 職金共済 ・平成6年、 事業を行	向上に関す	る事業を実 事業内容 条件整備	施し、もって ) 事業(住宅	「林業の振 に に に に は に は に は に に に に に に に に に に	興発展に寄与 は、退職共済技	業従事者の育成・確保及び福祉の することを目的とする。 掛金助成など)			
働財団に し	改組			·林業就業者の養成 ·レンタル用高性能林業機械の整備					
				[事業執行	状況を示	す主な指析	票〕		
		·林業就労条件整備事業(人) H15:1,139 H16:1,543 H17:958 ·新規参入技能者養成研修(人)H15:25 H16:5 H17:13 ·レンタル事業(千円)H15:23,161 H16:20,824 H17:30,986							
基本財産(円)131,940,652うち県の出 捐額(円)8,000,000県出捐 率(%)6.1%(主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(・出捐額(円)・出捐率(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						合99,354,800 円(75.3 %)			

#### \*役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

	スペススパースコルルに、「つ」は入し				ון סוגאון אוארו ביי	~ - 10.00	_				
	年  度			H15	H	16	H17	H18			
			常	勤	1		1	1	1		
役	<b>犯</b> 巨	3 <i>\</i> \h		うち県職員	1		0	0	0		
職	役 員 数	以良奴	以只	夏 女义	非:	常勤	10		10	10	10
				うち県職員	2		2	2	2		
員			常	勤	6		6	6	6		
数	職員	数数		うち県職員	1		1	1	1		
			非:	常勤	0		0	0	0		
	県	職員計(	非常勤役員	除()	2		1	1	1		
役員	平均年齢	-	役員平均年	F収(千円)	- 職員平均	年齢	56歳	職員の平均年収(升	一円) 3,727千円		

役員年収は常勤役員のみ支給

#### \*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

	//\·	大阪 二十 文の 小ル	C ( ) Pales I	7T1X						(+12)	117/20)
	ΙV	当期収入合計			384,536	(	111,462)		補助金	183,545	(0)
	权 支	当期支出合計			415,266	(	111,873)		事業費	183,545	(0)
)	状 兄	当期収支差額			30,370		( 411)	県	運営費	0	(0)
7	兀	次期繰越額			87,128		(8,869)	費	交付金	0	(0)
	財	自主事業比率	100.0	(100.0)	正味財産比率	61.0	(62.8)	垃	負担金	0	(0)
7	務	公益事業比率	36.1	(88.7)	流動比率	216.6	(90.9)	受	委託料	0	(0)
١,	· 次	収支比率	92.6	(99.6)	固定比率	111.9	(114.2)	λ	貸付金	10,280	(5,840)
! 	資 産	人件費比率	3.5	(20.8)	固定長期適合率	80.0	(104.1)	状	出捐金	0	(0)
	對	管理費比率	5.8	(24.2)	借入金依存率	26.9	(6.1)		損失補償年	0	(0)
1	系指	事業支出伸び率	37.1	(57.9)				況	度末残高	U	(0)
7	標	補助金等比率	36.5	(41.1)					人件費関係費 用(再掲)	12,610	(19,431)

### 経営計画等の策定状況

・改革基本方針に基づき、平成16年9月国に提言書を提出

民間(NPO含む)との競合状況

・林業労働者の委託募集、高性能林業機械のレンタル事業、就業促進資金の貸付等は、林業労働力の確保の促進に関する法律で 各県に1個に限り指定された当財団でしか実施出来ない。

情報公開の取組状況

·情報公開規定に基づき公開 ·財務指標及び予算等について、ホームページで公表

### 2 団体の改革推進の状況

<b>坟革基本方針</b>		存続
改革実施プラン策定	-	

改		実 施 状 況					
実施年月		実施年月					
平成16年6月	民間事業者の高性能林業機械購入費用等が 国庫対象となるよう国へ要望	平成16年7月	事業所管の林野庁経営課と要望(提言)に ついて打合せ				
		平成16年9月	林野庁長官に提言書を提出				

#### [監査結果等]

会計監事による監査結果

・平成17年度から外部の公認会計士に事務を委託

・財産目録・貸借対照表及び収支決算書の各項目並びに事務処理全般にわたり監査したところ、その内容は適正なものと認める

[団体	の	課	題
-----	---	---	---

金融情勢の影響で、財産運用収入が減少している

## 長野県出資等外郭団体改革状況検証シート

## (商法法人用)

#### 1 団体の概要

団 体 名 (所在地)		県住宅供給公社 予市南県町1003-1)					代表者	井澤 一夫
設立根拠	地方住宅係	地方住宅供給公社法 設立年 昭和40年					県所管部局 (課)	住宅部(建築管理課)
〔設立の沿革〕		(設立目的(寄付行為·定款上))						
・昭和30年、財団法人長野県住宅公社として設立。 ・昭和40年、地方住宅供給公社法が施行されたことに伴い、長野県住宅供給公社として改組。			住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団団地及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。  【具体的な事業内容】 ・分譲事業(一般分譲住宅、宅地分譲) ・市街地整備事業(市街地住宅整備事業、街づくり建築物事業、ファミリー賃貸住宅事業) ・管理受託事業(県営住宅、県職員宿舎 ・建設受託事業(市町村営住宅、市町村賃貸住宅)					
		[事業執行状況を示す主な指標]						
	・分譲事業(一般分譲及び宅地分譲の合計) H15:124区画 H16:61区画 H17:64区画 ・ファミリー賃貸住宅事業 H15:169戸、H16:71戸、H17:6戸 ・県営住宅管理 H15:9222戸、H16:9127戸、H17:9057戸 H18∼指定管理者制度で受託							
基本財産(円)	60,560,000円	うち県の出 捐額(円)	60,560,		県出捐 率(%)	100.0%		·出捐額(円)·出捐率(%)) -

#### \* 役職員数は各年度当初現在、平均年齢及び平均年収は平成18年度当初現在

		年	度		H1	15	H	16	H17	H18	
			常	勤		4		4(1)	3(1)	3(1)	
役	役 員 数			うち県職員		0		0	0	0	
職	12 貝	貝 奴	. <b>女</b> X	非常	常 勤		5		5	5	5
				うち県職員		3		3	3	3	
員			常	勤		51		43	40	37	
数	職員	数		うち県職員		0		0	0	0	
			非常	常 勤	3			7	5	7	
	県職員計(非常勤役員除()				0		0	0	0		
役員	役員平均年齢 60.0 役員平均年収(千円)		3,702 職員平均年齢		47.9	職員の平均年収(千	-円) 7,973				

#### \*次表は17年度の状況で、()内は15年度

(単位:千円、%)

	売上高			5,033,623	(9,	489,442)		補助金	32.086	(33,969)
収	営業損益			203,172	(	170,898)		かり立	32,000	(33,909)
支状	経常損益			187,059	(103,800)		県	事業費	32,086	(33,969)
況	当期損益			206,185	(1,257,765)		典	運営費	0	(0)
	次期繰越損益		0			(0)	費	交付金	0	(0)
財	収支比率	103.8	(101.1)	自己資本比率	7.4	(3.9)	受	負担金	6,285	(6,859)
務	人件費比率	6.8	(3.5)	流動比率	735.5	(437.3)	λ	委託料	884,495	(890,818)
· 次	売上高総利益率	8.8	(4.9)	固定比率	871.4	(1,752.5)		貸付金	2,709,980	(3,666,180)
資産	売上高営業利益率	4.0	(1.8)	固定長期適合率	97.0	(106.6)	状	出捐金	0	(0)
関	売上高経常利益率	3.7	(1.1)	借入金依存率	42.1	(49.4)	況	損失補償年	0	(0)
係 指				自己資本純利益率	8.0	(81.3)		度末残高	U	(0)
標				使用総資本経常利 益率	0.5	(0.3)		人件費関係費 用(再掲)	0	(0)

#### 経営計画等の策定状況

平成13年度に公社で策定した「改革ビジョン」から5年を経過したことから、平成18年度、「中期事業計画」を策定し、平成19年度から 21年度までの計画として実施する予定。

#### 民間(NPO含む)との競合状況

分譲住宅、宅地造成、市街地住宅整備事業については、民間企業が主体であるが、県・市町村と連携した施策性の高い分野(耐震化の促進、高齢者向け賃貸住宅の供給や賃貸住宅のバリアフリー化、公営住宅管理など)は採算性等から参入意欲は低い。

#### 情報公開の取組状況

- ・情報公開規程に基づき、県に準じて公開
- ホームページを開設し、事業内容を公表

### 2 団体の改革推進の状況

改革基本方針		  事業の縮小(制度改正後に改革基本方針を見直し)
改革実施プラン策定	-	

改	革基本方針及び改革実施プランの概要	実 施 状 況				
実施年月		実施年月				
-	国の制度改正後改革基本方針の見直し	平成17年6月	地方住宅供給公社法改正(自主解散規定創設) 基本方針見直U中			
-	事業の縮小		市街地住宅整備事業から撤退 ファミリー賃貸住宅事業から原則撤退			
			借入金(繰上げ償還:約43億円) 借入金(低利資金へ借り換え:11億円)			
平成16年6月	県が国へ制度改正にあたって提言	平成16年6月	国へ法改正にあたって債務継承の制度化を提言			
		平成18年12月	平成19年度から3年間の「中期事業計画」策定			

#### [監査結果等]

財政的援助団体等の監査(H18.11.9実施)

#### (意見)

- 1息兄1 1.速やかな改革基本方針の見直し
- 2.借入金の縮減
- 3.保証及び損失補償債務への対応強化
- 4. 県営住宅等の管理業務を行う民間事業者の育成
- 5.建物等保有資産の有効活用による財務内容の充実

#### [団体の課題]

- 1 平成17年6月地方住宅供給公社法が改正され自主解散規定が新設されたが、債務の清算に係る規定まで整備されなかったため、 長期割賦債権、損失補償・債務保証契約など公社と個人間の多額(損失補償126億円、連帯債務199億円:平成17年度決算)の長期契 約の引継ぎ先の確保ができない。このため、公社を解散させ清算することはできない。
- 2 地方住宅供給公社法とともに改正された公営住宅法において、住宅公社は県住·市町村営住宅の一体的管理が可能な自治体以外の唯一の機関として位置づけられた。
- 3 事業縮小を進めるため、保有する資産(498区画:和田西原除〈)の早期売却を進めたが、県内の地価が10年連続して下落するなどの中、分譲開始から5年以上を経過した分譲地は426区画、うち10年以上経過した分譲地は217区画となっている。